「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定しました

近年の急激な少子化に伴う児童・生徒数の減少により学校の小規模化が進み、集団での活動に支障が生じる、多様な考えに触れられる機会が減るなど、子どもたちの教育に様々な影響が表れてきています。

市教育委員会では、小中学校のあり方を検討するための審議会を設置し、審議会からの答申を尊重しながら、また、住民説明会やパブリックコメント等でいただいた市民の皆さんの意見も踏まえたうえで、この度、本計画を策定しました。

本計画は、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と教育内容のさらなる充実を目的として、本市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方、学校再編の進め方や再編の枠組み等を示しています。

今後、校区別に説明会等を開催し、保護者、地域の皆さんと丁寧に協議を重ねながら、計画を進めていくこととしています。

1 計画期間

2022年度～2031年度（10年間）　※ただし、10年後以降の姿も見据えた計画とします。

2 学校規模適正化の必要性

国の学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現や、本市がめざすコミュニケーション能力や非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）の向上に、より効果的に取り組むためにも、ある程度の集団規模を確保することが望ましいと考えます。

3 小中学校の適正規模・適正配置のあり方

(1) 適正規模の考え方

市の実情を考え、望ましい学校規模（理想とする姿）と、最低限確保したい学校規模（下限の目安）を設けます。

望ましい学校規模（理想とする姿）	最低限確保したい学校規模（下限の目安）
① 小学校 12～18 学級（各学年２～３学級） ② 中学校 ９～18 学級（各学年３～６学級）	① 小学校 ６学級以上（各学年１学級以上） ② 中学校 ３学級以上（各学年１学級以上） （小中学校とも、各学年20人程度以上）

(2) 適正配置の考え方

通学時間と旧市町ごとの歴史的・社会的背景に考慮した学校配置とします。

通　学　時　間	学　校　配　置
・小中学校ともおおむね１時間以内 ※遠距離では、交通手段の確保が前提	・小学校の再編　原則、同一中学校区内 ・中学校の再編　原則、旧市町域内 原則、旧市町域内に小・中とも１校は存続

4 学校再編の基本方針

(1) 学校再編の手法

・学校統合
・施設一体型小中一貫校 ※ として再編・整備
（要件が満たされる場合）

※施設一体型小中一貫校とは
小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に整備されていて、小中一貫教育が行われている学校をいう。いわゆる中１ギャップの解消をはじめ、小学校において教科担任制を導入しやすくなり、より専門的な教育を受ける機会が増えるなどの教育効果が期待できる。

(2) 学校再編の優先順位

① 最優先
・既に複式学級が生じている小学校

→

② 優　先
・将来的に複式学級が生じると見込まれる小学校
・小規模化により課題が生じる中学校

→

③ 将来的な検討
・「最低限確保したい学校規模」をめざし、将来的な学校のあり方について地域と検討

(3) 学校の位置

ア　既存施設の有効活用
イ　判断基準
・児童生徒の通学距離
・バス通学となった場合のバスの利用人数
・施設の空き教室の状況
・施設の老朽化の状況 等

(4) 協議の進め方

保護者や地域の皆さんと対話を重ねながら継続的に協議を行います。

〇進め方の流れ（一例）

校区別説明会 → 地区内での協議 → 統合の合意・承諾 → 統合準備委員会 → 閉校・統合

5 学校再編のスケジュールと枠組み

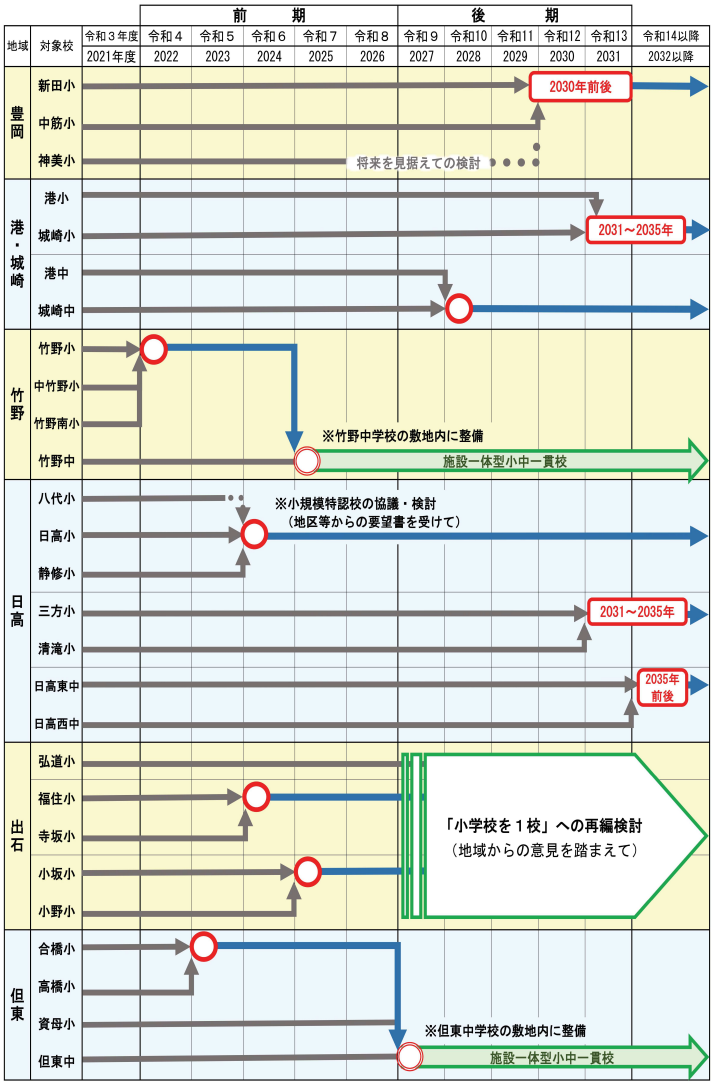

6 学校再編にあたって配慮すべき事項への対応

学校再編により、環境が大きく変わることから、次のとおり、不安や負担の軽減に努めることとしています。

(1) 児童生徒への配慮

・子どもたちの心のケア
・新しい環境に慣れるための取組

(2) 通学への配慮

・通学路の安全確保
・遠距離通学者への通学支援

(3) 放課後児童クラブ利用者への配慮

・送迎に影響が大きい場合等の負担軽減の方法を検討

(4) 地域の拠点機能としての配慮

・学校跡地の有効活用を地域と協議、調整

7 特色ある学校づくり

少人数ではできなかった多様な学習内容や方法を計画するとともに、地域の特性や良さが生かされるような仕組みづくりを進めます。

【問合せ　教育総務課　TEL23-1117】